

令和4年度 公区長会議質疑応答

5月26日(木) 忠類地区

No.	質問公区	質問・意見	回答	担当部
質問意見・要望				
1	忠類幌内	<ul style="list-style-type: none"> 幌内川については、河川改修がされていないので、大雨が降ると土を削って川の形が変わるだけでなく、近隣の通路や畑にも影響し、困っている。自然のまま残すということで、河川改修されずに現在に至るが、河川が溢れたときの周囲への影響が大きいので、今後の河川改修計画があれば伺いたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 幌内川は、普通河川に該当しまして、河川計画がないことから、自然のままとなっていますが、周辺の土地に影響を及ぼすようであれば、現地を確認して対応について考えてまいります。 	建設部
2	忠類錦町	<ul style="list-style-type: none"> 使用料・手数料の見直しについて、ナウマン公園キャンプ場の使用料の徴収をどうするのかなど、具体的にどのように管理していくかなどの結論が出ていれば確認したい。 	<ul style="list-style-type: none"> ナウマン公園キャンプ場に関する具体的な作業は遅れ気味ではありますが、基本的には、利用者から使用料を徴収して運営していくことで、秋までには結論を出したいと考えています。 	忠類総合支所
3	忠類白銀町	<ul style="list-style-type: none"> 使用料・手数料の見直しについて、附帯設備・備品などの物品の使用料で、購入金額が500万円を超える備品というのは実際に存在するのか確認したい。 	<ul style="list-style-type: none"> 購入金額が500万円を超える備品ですが、100年記念ホールにあります陶芸釜とピアノ1台がこれに該当します。 物品の使用料については、次期の更新費用に充てるということでご理解願います。 	企画総務部
		<ul style="list-style-type: none"> 町管理の住宅について、公営住宅や教員住宅に空きが目立つので、設置目的にとらわれず、例えば海外からの実習生に一時的に住んでもらうなど、有効な活用策について何か考えがあれば伺いたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 今年度、公営住宅に関わる長寿命化計画の見直しを予定していますが、その中で空き家の利活用も含めて検討してまいります。 また、教員住宅については、次の教員の入居が決まるまでという条件ではありますが、一時的にお貸しすることも可能でありますので、ご相談ください。 	忠類総合支所 教育委員会
4	忠類上忠類	<ul style="list-style-type: none"> 公営住宅については、新規就業者などの若い世代を含めた低所得者向けであると理解するが、外観や設備が古びているなど、今の公営住宅では、若い世代に選択されない。 若い世代を呼び込むという観点からも公営住宅のあり方を考えていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 今年度、公営住宅に関わる長寿命化計画の見直しを予定していますが、その中で若年層に係る施策の方向性についても検討してまいります。 	建設部

令和4年度 公区長会議質疑応答

5月26日(木) 幕別地区

No.	質問公区	質問・意見	回答	担当部
質問意見・要望				
1	新町	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度公区長会議質問・要望書において、防災行政無線の運用については、緊急情報だけでなく、日常的な行政情報の提供などで有効活用してほしい旨の質問をしたところ、今後の運用の中で検討しますとの回答だったが、その後、どのような検討が進んでいるかお尋ねしたい。 例えば、火災予防週間の時期などに消防のサイレンが予告なしに鳴ることがあるので、そのサイレンの意味を防災行政無線で周知する、あるいは、火災情報として、例えば〇町で火災延焼中または鎮火しましたといった情報を放送していただくと、町民もより安心になるのではないかと思うので、検討状況を含めて回答いただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線については、災害時などでの緊急情報の重要性を高めるため、必要最低限の情報に限定して放送することを基本としていることから、今現在もそのような運用となっています。 このことから、ご意見のありました消防の関係も含めて、行政情報は、緊急時に限定して放送することで今後も運用してまいります。また、いただいたご意見については、持ち帰らせていただきます。 	住民生活部
		<ul style="list-style-type: none"> 毎年各公区から道路の整備について要望が出ており、町において補修等の対応がされているが、補修の後、車両の通行により、補修箇所のアスファルトが剥がれて粒状に広がっている状況が見受けられることから、補修工事後の点検についても取組をお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 歩道や車道などの舗装補修は、普段のパトロールや住民からの通報により、現地を確認して、必要に応じて対応しており、業者に委託して行う補修は加熱合材を、緊急的に職員が直接行う補修は、常温合材を用いて対応しております。 ご指摘の状況については、常温合材での補修によるものと思われそうですが、その合材の性質が剥がれやすいものとなっておりますことから、常温合材で対応した部分については、補修後の状況も確認するよう対応してまいります。 	建設部
2	旭町1	<ul style="list-style-type: none"> 公区内に設置されている交通安全旗が千切れており、その近くで、町の交通安全指導員が子供たちを誘導していることに違和感があるので、旗を交換してほしい。 また、その場所には横断歩道がないので、横断歩道の設置要望をしていただきたい。 関連して、その場所の交通安全指導員は車で来ているが、近辺に駐車場がないことから、路上駐車しているような状況にあるので、安全のためにも指導員の駐車場を確保してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全旗については、速やかに交換いたします。 横断歩道の設置要望については、現地を確認して公安委員会への要望を検討いたします。 次に、交通安全指導員の駐車場ですが、路上駐車は好ましくないため、本人に状況を確認して今後の対応を検討いたします。 	住民生活部
		<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナワクチン接種後、15分から20分程度の待機時間があるが、スマイル検診では、そういった待機時間も有効に活用できるようにテレビを配置するなどの工夫があるので、今後の4回目の新型コロナワクチン接種の際は、テレビの配置について検討いただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 待機場所におけるテレビについては、設置の方向で検討し、接種された方が時間を気にしないで待機してもらえるような形での対応を考えます。 	保健福祉部
		<ul style="list-style-type: none"> 地域敬老行事開催奨励金について、今年度は特例措置がなくなって、行事を開催しなければ奨励金が出ないとのことであるが、十勝のコロナ新規感染者数は高止まりとなっており、行事を開催するには抵抗があるので、特例措置をもう1年延長してほしい。 特例措置の延長が難しいのであれば、どのような行事を想定しているのか教えていただきたい。 また、奨励金の対象者については、住所を異動していない介護福祉施設等の入居者などは対象にはしないとのことであるが、対象者の定義について改めて確認したい。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在、高齢者の集まる場所がなくて、交流ができていない状況にありますことから、従来の行事開催に対する奨励金とするため、今回特例措置を無くしたものであります。 行事の内容としては、一つの会場に集まって、お互い顔を合わせていただき、最後に弁当を持って帰っていただくなどの飲食を伴わない交流を想定しています。 次に、奨励金の対象者ですが、ご質問の内容については、住民票はあるが、町内の別地域の介護福祉施設等に居住の実態がある方は、実際に居住している地域で奨励金の対象となるため、対象とはならないという意味で手引きに記載しております。また、住民票はないが、該当の地域に居住の実態があれば奨励金の対象者となります。 	保健福祉部

No.	質問公区	質問・意見	回答	担当部
質問意見・要望				
2	旭町1	<ul style="list-style-type: none"> 今年度の道路工事ですが、旭町の4・5丁目仲通が対象工事となっていますが、設計書などがありましたら、見せていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 設計は終わっていますので、土木課の担当に工事内容の説明に行くよう指示しておきます。 	建設部
		<ul style="list-style-type: none"> 除雪について、道路に宅地の雪を出さないというのは正しいことではあるが、除雪車が通過すると道路の雪が宅地に寄せられることから、その場合の雪をどこに出せばいいのか、どのように処分すればいいのか回答いただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 町の除雪は、かき分け除雪といたしまして、通行する車両が支障なく通れるように、雪をかき分ける除雪で、排雪はしておりません。 基本的には、道路敷地内でかき分けている状況にありますが、万が一かき分けた道路の雪が宅地に入り込んだ場合は、あくまで道路の雪となりますので、道路敷地内に置いていただくような形で考えていただければと思います。 	建設部
		<ul style="list-style-type: none"> 消防署の火災発生状況について、昨年車両火災が5件発生しているとの報告があったが、この5件の火災原因について、もし把握していれば、情報共有ということで教えていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 車両火災の5件のうち2件は、原因が特定できず、出火原因は不明となっております。 残る3件については、排気管等の高温部分に可燃物が接触しての出火が原因となっております。 	消防署
3	相川北	<ul style="list-style-type: none"> 使用料の見直しについて、農村部については、地元農協からの取りまとめ依頼により、農事組合で近隣センターを年に複数回使用することがあるが、その場合に使用料がかかるのか伺いたい。こちらの希望としては、町の基幹産業である農業という観点からも使用料については免除していただけるとありがたい。 次に、使用料は、使用する前に納付することだが、納付の仕方について、例えば一括で支払うといったことができるのかをお聞きしたい。 次に、近隣センターは、地域コミュニティ活動で使用する場合は使用料が免除されることだが、この場合は無料、この場合は有料といったように分かりやすく確認できるような方法を検討していただきたいのと、使用料の徴収方法及び徴収したお金の管理方法について示してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 農事組合での使用ですが、近隣センターについては、基本的に老人クラブなどの活動を含む地域のコミュニティ活動においては使用料を免除しますが、農事組合については、コミュニティ活動とは異なりますので、使用料はかかります。 次に、使用料の納付方法ですが、基本的には、当日までに納付していただくこととなります。また、一括納付についても想定しておりますが、仮にキャンセルした場合は、使用料は還付されないことと、キャンセルする時期によっては、キャンセル料がかかる場合がありますのでご理解願います。 近隣センターの管理については、基本的には地域の運営委員会などに管理をお願いしておりますが、その運用については、所管する担当課の方で実態を把握した上で、どのように使用料を徴収していくかなどを検討していきたいと考えております。 	企画総務部

令和4年度 公区長会議質疑応答

5月27日(金) 札内地区

No.	質問公区	質問・意見	回答	担当部
質問意見・要望				
1	泉町	<ul style="list-style-type: none"> 今年度に実施される札内南小学校の大規模改修工事について、札内南小学校は札内地区の避難所に指定されていることから、工事期間中は、どこに避難すればいいのか教えていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 改修工事期間中の避難所についてですが、近隣の札内南コミュニティセンターが一次避難所に指定されておりませんので、そちらを使うなど工夫しながら考えていく必要があると考えております。 その時の状況にもよりますので、今この場で避難所は札内南コミュニティセンターになりますといったことは申し上げられませんが、工事の進捗状況に合わせて、避難誘導をしてまいりたいと考えております。 	住民生活部
		<ul style="list-style-type: none"> 10月からの公共施設の使用料の徴収について、現金で支払われて、それを管理するとなると近隣センターの管理人が大変になるので、バスの回数券のようなものを町が用意して、札内支所などで購入してもらって、それで支払うような仕組みを町として考えていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 町では、共通利用券に係る券売機の設置を検討しておりますが、今後の料金の集め方については内部で検討中ですので、内容が決まりましたら広報紙などで情報をお知らせしたいと思っております。 	企画総務部
2	千住東	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティバスについては、国から補助金をもらって運行していると思われるが、1年総額でいくらの運行費用がかかって、町の持ち出しがいくらになるのかを教えてください。 	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティバスについては、バスの購入費を含めた経費の2分の1が国から補助されまして、残る2分の1が町の持ち出しとなります。また、利用客からの運賃収入を町の持ち出しに充当することで町の持ち出しが少なくなるという仕組みになります。 詳しい数字については、後ほどお知らせしますが、運行費については、幕別、札内の両方で1,000万円程度となっております。 	住民生活部
3	桂町1	<ul style="list-style-type: none"> 桂町1公区にある町営住宅については、入居期間が短期でいつの間にか退去しているケースが多いことに加え、ある一室については、出張で幕別方面に来た時だけ利用するといった、普段居住の実態がない方が部屋を借りているような情報を聞いていることから、その点についての事実確認と、そういった場合の町の対応についてお聞かせいただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 基本的に公営住宅については、一定の基準に基づいて入居していただく形となっておりますので、それを逸脱するようなことはございませんが、今回の件については、担当に事実確認をして説明をさせていただきます。 	建設部
4	若草町3	<ul style="list-style-type: none"> 行政区の新たな制度について、町長の挨拶によると、これから町民に意見を聞いて、新制度を考えていきたいということであったが、当初の3年の計画では、来年の4月施行となり、これからの数か月という短い期間で、町民に意見を聞いて結論を出すというのは難しいと思うので、きちんと体制を整えて、町民の意見を踏まえた町の方針が決まってから、1年くらいの時間をかけて施行してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 行政区のあり方については、新しい制度を来年4月1日から施行するという決まりはございません。 本年3月に議会特別委員会から5点ほどの意見が付された報告をいただいておりますので、それらの意見を踏まえて、各団体と協議を進め、早い段階で方向性を出したいという考えでございます。 	住民生活部
		<ul style="list-style-type: none"> 避難行動要支援者名簿について、必要な場合は、防災環境課まで連絡くださいとのことだが、避難行動要支援者については、各公区でも検討が必要なので、いる、いらぬに関わらず、最低限公区長には情報提供してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 避難行動要支援者名簿については、個人情報との関係から、公開することに同意をいただいた方が掲載されておりまして、公区長や民生委員、自主防災組織などに提示している状況にあります。ただし、組織体制が整っていない地域もあることから、現在は、組織体制が構築されている公区長などからの要望に応じて名簿をお渡ししている状況でありますのでご理解願います。 	住民生活部

No.	質問公区	質問・意見	回答	担当部
質問意見・要望				
4	若草町3	<ul style="list-style-type: none"> 質問・要望事項一覧表の中で、防災行政無線の内容を聞き逃すので、繰り返し流してほしいとの要望があったが、戸別受信機には録音機能があるので、繰り返し放送するのではなく、再生ボタンを押せばもう一度聞くことができるという基本的な操作方法の周知をすれば事足りるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線の放送内容については、同じ放送を朝、昼、晩と流しますが、1回目の放送については、ご指摘のとおり強制的に録音させています。 このことから、留守であっても、ランプが点いていれば、再生ボタンを押していただくと1回目の放送内容を聞くことができますので、広報紙の防災ナビというコーナーを活用するなどして、住民の皆さんに再度周知いたします。 	住民生活部
		<ul style="list-style-type: none"> 今年度、町道の保守点検調査に入ると聞いているが、若草町に調査が入るか伺いたい。また、国や北海道では、報道で補修に関する調査を実施するといったことを聞いているが、幕別での実施予定があるか伺いたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 今年度の道路の調査については、新北町32号通、桂町団地道路3号、文京学園通、相川20号橋、相川7線の調査を予定しております。若草町での調査は予定しておりません。 道路の補修調査の関係ですが、国や北海道の方では、補修に関する調査について報道されていますが、本町では、補修に関する調査を実施する予定はございません。 	建設部